

2025/9/28 @朱鷺メッセ新潟 (web との hybrid 開催)

参加者 (web 含む)

理事/幹事:

三原 雅史 渡辺 英寿 酒谷 薫 加藤 俊徳 檀 一平太 皆川 泰代 河野
理 椿 淳裕

評議員:

佐藤大樹 川口拓之 守屋正道 直井望 梶山裕太

欠席:

浦川将

以上より社員総会、理事会とも成立

主要議案について

1. 主たる事務所の所在地の変更について

(1) 変更後の所在地 (案)

理事長交代に伴い、岡山県倉敷市への変更を検討しています。

➡提案通り理事会として承認 同時に社員総会としても承認がいただけた

2. 定款変更のための社員総会の開催について (案)

(1) 開催日 令和 7 年 10 月 後半

(2) 開催方法 Zoom を使用したオンライン形式

➡上記の通り開催の必要性なしになったので、開催せず

(定款の一部変更 (案))

(新旧対照表)

旧 (現行)	新 (変更案)
(事務所) 第2条 本学会は、主たる事務所を茨城県守 谷市に置く。 2 (省略)	(事務所) 第2条 本学会は、主たる事務所を岡山県倉 敷市に置く。 2 (現行の通り) 本
(新設)	附 則 この定款は、令和7年〇月〇日から施行す る。

➡理事会で承認、その後社員総会としても承認

3. 副理事長の選定について

理事長より

中央大学理工学部 檀 一平太 先生
慶應義塾大学文学部 皆川 泰代 先生
の両名を推薦したいと思います。

➡理事会としても承認、社員総会としても承認

4. 次回の学術集会、今後の法人運営その他

別紙資料の通り、現状の財務状況の悪化が著しく、このままでは法人としての存続が危ぶまれる状況になっているため、今後の方向性について検討を行った。

理事長より、上記財務状況及び本年度の法人としての収入が激減することを踏まえ、数年以内に法人化を終了し、研究会組織への移行が望ましいのではないかと提案あり

理事より下記意見があった。

渡辺幹事：会の成り立ちとして、企業主体で学会が成立している事情があった。もともとは企業のサポートがメインであったが、現状は厳しくなっている。法人化としての目に見えるメリットはなかったため、研究会組織への移行はやむ無しでは？

酒谷理事：支出を抑える方法として、オンライン雑誌などを作って会員を募り、会費徴収を測ることを考えるのはどうか？また、税理士事務所への支払いももう少し減額できる可能性あるのでは？

檀理事：現状で、すでに破綻寸前の状況であり、企業サポートもこれまで通り得られるとは考えにくい。日本の企業としての体力もかなり落ちてきており、むしろこちらがサポートしないと企業の存続が難しいところも増えてきている。最終的に理事が支出する形になることは避けたい。

加藤理事：法人の維持には現状では厳しいのはその通り、教育関連のイベントやコースなどを開催して収入を得る方法もあると思われる。

酒谷理事：

法人化を辞めるのであれば早めに決断する方がよいと思われる。

以上を踏まえて、

「来年度中に再度研究大会を開催し、そのうえで、来年度末で法人化を終了し、研究会組織に移行することを目指す」

方向性が理事長より提示され、理事会での賛成多数にて承認された。

社員総会においても反対意見なく承認された。

次回の研究大会の開催時期と場所については、都内近郊の大学などでの開催を目指して今後調整することとして後日改めて協議することとした

以上

文責 三原雅史

別紙資料：

本学会における問題点：

財務状況 不安・体制の改善がなければ今後の継続は困難

本学会の主な収入は総会時のスポンサー企業からの展示費用にて賄われているため、本年度のように独自に研究会を開催しない場合は収入がほぼゼロになり、会計事務所などへの委託金の支払いが滞ることになる。

収入増の方向性

会費徴収・会員化の方向性？

➡現実的に会費を払う会員を集めることが可能か？会費の設定や徴収に改めて業者委託などの必要性が生じる

再度大会を開催してスポンサー収入の確保を目指す

➡今年度再度研究会を開催することが現実的に可能かどうか

支出減の方向性

研究会の開催場所を大学講堂などにすることで、施設関連経費は抑えることが可能

➡場所の確保や日程の調整など、今年度内の実施は現実的には困難

会計処理の委託金を減らす→法人を閉めて研究会組織に戻すことも検討が必要

➡法人を廃するための事務費用などについての検討が必要

参考（概算）

1.	佐藤会計に支払っている年間の委託費（金額は消費税込み） （R6. 6. 1-R7. 5. 31）				
	日付	金額(円)	請求内容		
	R6. 8. 2	11,000	納期特例報酬 （上半期の源泉所得税の計算、納付書作成・送付）		
	R6. 11. 22	275,000	決算申告報酬 （1年間の記帳代行、決算報告書類作成、地方税申告書類の作成・申告）		
	R7. 3. 7	22,000	年末調整、法定調書（合計表） （下半期の源泉所得税の計算、納付書作成・送付、法定調書及び合計表の作成・提出）		
	R7. 3. 7	5,500	償却資産税の申告書類の作成・提出		
	計	313,500			

2. “所在地の変更登記、法人の解散・清算の手続き費用
（登記費用は司法書士に確認）”

(1) 所在地の変更登記 概算で税込み 14 万円くらい

(2) 解散及び清算終了の手続き費用

① 登記費用 概算で税込み 6 万 5 千円くらい

（官報に公告をする場合は別途概算で税込み 7 万円くらいプラス）

② 佐藤会計にかかる費用 概算税込みで 22～27 万円くらい

（解散時の決算料と清算終了時の残余財産の計算）